

棚尾地区まちづくり事業

平成 27 年 2 月 19 日（木）19 時～

棚尾公民館 3 階

## 第 4 4 回 棚尾の歴史を語る会 次第

進行（小笠原幸雄）

### 1 前回までのテーマに関する参考意見など

八柱神社の建造物、春日社、おはま平七郎物語など

### 2 テーマ 70 「新田の開発」

(1) 説明（磯貝国雄）

(2) 出席者による補足説明、感想など

### 3 テーマ 71 「長富（ちょうふ）公園」

(1) 説明（磯貝国雄）

(2) 出席者による補足説明、感想など

### 4 連絡事項・情報交換など

4 月 3 日（金）10 時から「第 9 回史跡めぐり」

テーマ：棚小から堀川をめぐる

集合：棚尾公民館

### 5 次回日程

第 45 回 3 月 19 日（木曜日）午後 7 時から 「棚小校庭の造営物」「棚尾の橋」

第 46 回 4 月 23 日（木曜日）午後 7 時から 「昔の地名」「酒造り」

## 「新田の開発」

### 1 要旨

碧南市の東部から南部にかけての地は海であったが、江戸時代になってから矢作川が運ぶ土砂で造成された土地である。志貴崎町、川端町、雨池町等を含む平七新田は明暦3年（1657）に完成した。続いて中江町の亥新田が寛政3年（1791）にできた。

更に、前浜新田は文政11年（1828）に開かれた。建設の中心となった棚尾村の名主斎藤倭助は、私財を投げ打ってこの事業に取り組んだ。斎藤倭助の末孫である藤井達吉は、「前浜の このひろ浜を ひらかれし 翁の心の 賢こかりけり」と先祖の偉業を称える。

### 2 碧南市内新田の概況

シリーズ愛知1「碧海の歴史」著者：村瀬正章

発行所：松籟社 昭和61年から抜粋

昔の碧南市は南に突出した半島であった。この半島の東を東浦、西の海を西浦と呼んでいた。当時矢作川は八面山の東を流れ、一色の千間で三河湾に注いでいたが、上流から流れ下る土砂がおびただしく、そのうえ川幅が70～90mほどで、上流地方に雨が降ると被害は少なくなかった。

そこで慶長8年（1603）西尾城主本多康俊は、幕命によって幕府の代官米津清右衛門を奉行として工事を起こし、桜井村の木戸から米津にいたる間に長さ1.3km、幅30mの本流を西南の海に注がせることにした。この工事は慶長9年（1604）に竣功した。

この矢作新川が築かれてから、その勾配が急であったため、矢作川本流の水吐けはよくなったが、上流からおびただしい土砂が流れ、十年ほどの内に南の入海をすっかり埋め尽くしてしまい、島であった鷺塚も土砂のため陸続きの半島に変わってしまった。また北浦一帯も年々水浸しとなったので、幕府は正保元年（1644）米津から鷺塚の間に堤防を築いた。このため、入海の一部は断ち切れて淡水になり、入海は湖沼と変わった。これが油ヶ渚である。

油ヶ渚が形成されてから十年後、東浦に続く湿地帯に干拓を試みたのは稻生平七で



ある。彼は明暦元年（1655）本格的な調査・金策にとりかかり、明暦3年（1657）18町3反余の新田が完成した。平七新田と呼ばれる。始め13名で地割、新田の北端に神明社を勧請した。

江戸の商人伏見屋又兵衛は、さきに油ヶ渕沿岸に多くの新田を開いたが、寛文6年（1666）に東浦一帯の砂州を干拓して新田を開いた。その後も元禄時代にかけて少しずつ浅瀬を埋めて新田を開いた。これが伏見屋新田である。

伏見屋新田を水害から守るため、さらにその外側に新田を築くことが考えられ、延享3年（1746）加田屋藤五郎は、伏見屋新田の堤外の州をつきとめて新田を広げていった。これが伏見屋外新田（流作）である。この後この新田の隣に次々に新田が拓かれていき、寛政3年（1791）伏見屋外新田の内、亥新田が完成した。

この後、矢作川流末をさらに干拓しようという計画が立てられ文政11年（1828）平七村の中根又左衛門、伏見屋新田の藤次郎、大浜村・棚尾村の二村の手によって新田が完成した。前浜新田である。

### 3 新田の沿革

棚尾に関係の深い平七新田、亥新田及び前浜新田に関する主な沿革

| 西暦   | 和 暦   | 事 項                   |
|------|-------|-----------------------|
| 1604 | 慶長9年  | 矢作川が木戸から米津まで開鑿される     |
| 1628 | 寛永5年  | 堀川が開鑿される              |
| 1657 | 明暦3年  | 平七新田が完成する             |
| 1791 | 寛政3年  | 伏見屋外新田の内、亥新田が完成する     |
| 1828 | 文政11年 | 前浜新田が完成する             |
| 1878 | 明治11年 | 前浜新田と葎生場が合併して前浜新田村となる |
| 1900 | 明治33年 | 平七新田墾拓首稻生君之碑が建立される    |
| 1952 | 昭和27年 | 前浜新田開墾斎藤倭助翁頌碑が建立される   |

### 4 矢作新川以前の新田開発

棚尾地区の西と北に広がる汐田町、春日町の低地帯は昔、海であったが新田になったのはいつ頃であろうか。次の文献が参考になる。

- (1) 林口宏氏（棚尾小学校教頭）文「神有の昔」から抜粋

神有の古記録集（新田開発年代）によれば、矢作新川の流れが東浦の海に流れ込む1605年以前から入り江の奥や地先の浅いところでの新田開発が記録されている。特に大きなものは、大浜と棚尾の間にあった入海の開墾である。文禄年間（1592～1595 秀吉による朝鮮出兵の頃）に棚尾の森の南から大浜の下山の東まで大堤（おおづつみ）が造られている。入り江の北は耕田として利用され、南は塩田となつたと記録されている。

旧字名の汐田や塩取場、浜道という地名が棚尾と大浜の間にあったのはこのためと思われる。

## (2) 碧南市史第1巻 製塩から抜粋

塩浜の稼ぎは大浜村と棚尾村の村民にとって重要な収入源であった。この塩浜は文禄年間に大浜村本郷に塩田をつくり、字竜宮から東の一浜まで溝を掘って海水を引き入れ、製塩を始めたのが始まりであると言われている。

寛永年間（1624）に矢作川の氾濫によって埋没したが、同5年（1628）に当時大浜村の名主であった石川八郎右衛門が堀川を開鑿し、塩田の整理を志した。

## (3) 悪水路塚（いり）

悪水路塚とは満潮時に海水が水路を逆流して、田へ流れこむのを防ぐための水門である。常時は開けてあって排水を流すが、満潮や高潮の時に水門を閉める。

棚尾には、堀川と雨池の2ヶ所に悪水路塚があった。

### ア 堀川水系の塚の変遷

(ア) 江戸時代は江奥塚（江奥は字奥汐田に含まれる昔の地名の一つ）があった。

(イ) 明治時代は源氏塚（現在の源氏ポンプ場付近）があった。

(ウ) 大正時代以降は現在の棚尾公民館付近に水門があった。

(エ) 現在は堀川ポンプ場付近に水門がある。

### イ 雨池水系の塚

佐平塚 江堀の排水が雨池に入り、雨池から蜷川への放流口の水門

## 5 平七新田

現在の平七町、志貴崎町、川端町及び雨池町が平七新田の区域である。棚尾と平七の境界である境橋の北に稻生社があり、境内に平七新田開墾者稻生平七郎の顕彰碑が建っている。

### (1) 開拓の経緯

## 碧南市史第1巻から抜粋

承応年間(1652頃)に至って、棚尾村の東浦地先に居住していた稻生平七郎は、東浦に続く湿地を測量してこの開拓に従事し、同3年(1654)海岸に小範囲の地を得て試作した。ところがその成績がよかったので、翌明暦元年(1655)から本格的な計画を立てて調査嘆願、金策にとりかかったという。

「平七村開発以来由緒記」によると、平七新田の開発は明暦3年(1657)のことで稻生平七郎、林勘兵衛、間瀬弥左衛門、大脇六右衛門の4人が時の領主西尾城主井伊兵部少輔に願ってゆるしを得て開発、七カ年作取御免、その際仲間地割の人は平七郎、久左衛門、忠太夫、市郎左衛門、兵三郎、太兵衛、勘兵衛、文左衛門、勘左衛門、六右衛門、庄兵衛、小左衛門、与三右衛門の13名という。

明暦3年(1657)に新田は出来上がり、村民は神明社を新田の北端につくった。翌4年検地が行われ、田畑合わせて18町3反7畝13歩、190石8斗5升4合のこの新田は平七新田村というようになった。開発に当たっての条件は、願人に当てた定書によると、

- 一、七カ年作取り御免
- 一、田方上中下ならし、1反歩7、畑方は上中下ならし、1反歩6の石盛とする。
- 一、年貢は永代二つ二分とする。但し、水損干損風損の年は検見をする。
- 一、屋敷地は年貢、竹木諸役共に永代御免とする。
- 一、年貢上納の後、堤が破損した場合は当方より修理する。
- 一、井道は当年から当方より申し付ける。
- 一、新田の内、水の深いところで収穫できるようになったら、そこも七カ年の間作取り御免とする。
- 一、すべて堤防に牛馬を放したり、草を刈ったりしないこと
- 一、堤防や草木は永代その方で支配すること  
となっている。

この定書にみるように、新田の中に水溜りがあり、それも築堤800間、耕地17町歩の割合からみて約半分近かったことであろう。

明暦3年(1657)頃の人家は20軒に満たない数であったので、この新田開発に当たっての労働力は、親村である棚尾村から大部分雇い入れられたであろう。それは当時棚尾村が過剰人口を持っていたことと、享保7年(1722)の「平七村反別差出下帳」に、

一、当村より他村へ出作

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 高 4 石 7 斗 3 升 2 合      | 鷺塚村出作   |
| 高 2 斗 2 升              | 伏見屋新田出作 |
| 高 26 石 9 斗 8 升 3 合 7 勺 | 棚尾村出作   |
| 高 5 石 4 斗 9 合          | 大浜村出作   |

一、他村より当村へ入作

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 高 111 石 1 斗 6 合 | 棚尾村より入作   |
| 高 1 石 9 升 3 合   | 伏見屋新田より入作 |

とあるように、平七村への入作と他村への出作とが殆ど棚尾村によって占められていることから推察されるのである。

築堤後 25 年、美濃部五右衛門検地の時、堤外 20 間通りが葭野で、葭野役鏝（びた）880 文を定められ宝暦年中まで続いた。尚、東浦の残地はその後も棚尾村に附属し、明治 9 年（1876）になって始めて平七村に属するに至った。

平七新田の開発者稻生平七郎について、「墾拓首稻生君碑」には、彼は新田の成就した明暦 3 年 2 月 21 日に没し、いみなを「栄喜院観冒浄繁禅定門」というとあるが、明治 33 年（1900）この建碑申請書の中の履歴書によると、行年、墓所、後継者ともに不詳とあり彼の人柄についてははっきりしない。

しかし、小垣江の竜江寺檀家の稻生家は平七が七代も続いた家で、二代目の平七が新田を開発したと言い伝えている。また信天翁の「東浦縁起記」に中根又左衛門本家中垣内村中根権右衛門の家来に平七という者、新田を築きとあるから前記平七と思える。碑の平七郎は平七の違いらしい。

(2) 墾拓首稻生君之碑

建立明治 33 年（1900）2 月 建立者氏子中 所在地平七町 2 丁目

(表面) 墾拓首稻生君之碑 (上部横書)

碧海南衣浦湾昔有廣斥空委甲介稻生君平七郎視之謂一堤拒潮可以宅可以藝乃与林勘兵衛間瀬弥左衛門大脇六右衛門相謀請諸領主西尾侯侯許且下七年蠲焉宅實明暦三年也惜哉君口志以是歳二月廿一日歿积謚曰栄喜院歆昌浄繁禅定門及底貢已属幕領幕吏名其里平七盖傳其功績於千載也里民繼遺志尋填沮洳重墾十町爾来戸口随加随拓地明治初等五十餘町有改祖令也命正経界至是地殆七十町戸数實三百戸矣里民相謀曰自起鍤二百三十三年于茲鼓腹謳太平者皆君之

賜宣建碑報本請文余固辞不得乃叙其梗概繫銘

銘曰

叱咤海若 長堤拓上 一年成井

三年成聚 隣里襲智 争墾斥鹵

伏宮之濱 前濱之浦 鷄犬相聞

擊壤春圃 獨創一花 實數閭祖

仁人餘澤 千古万古

明治三十三年二月 池田友八郎撰并書

## 6 伏見屋外新田（中江、亥新田）

碧南市史第1巻から抜粋

### (1) 外新田全般

伏見屋新田は度々水害に見舞われたので、この新田を守るために、さらに外側に新田を築くことが考えられた。延享3年（1746）加田屋五郎は伏見屋新田の堤外の州を築きとめて新田を造った。これが、伏見屋外新田である。そしてその隣に次々と新田が拓げられていった。平七村の中根又左衛門、棚尾村の九郎左衛門、甚兵衛などもこの築造に当たった。

### (2) 亥新田

宝暦11年（1761）勢州中泉新田の与治兵衛、加稻新田の孫三郎は、その更に川下に続いた葭の生えている場所に新田を築くことを計画し、棚尾村と五分の資金を以て郷前新田の開発を岡崎城主水野和泉守に願って御免となったが、所替によって休止した。しかし、同年11月に再び出願している。

其の項には

願反別 15 町歩余

一 改反別 20 町 3 反歩余

午より戌迄 5 ヶ年鋤下御免

翌亥年検地高入之積 但分間ニ付 2 割引 此地代金 10 両 永 150 文

但新開被仰付候節一度ニ上納之積り

一、 大浜、棚尾の両村は田地入会の村で、新田開発の後も新田地先で漁狩稼や藻草取が自由にできれば差し支えない。

一、 平七村は悪水路の中を現在通り 4 間とし、伏見屋新田は 5 ヶ村の悪水として

現在通り 13 間として残されれば差し支えない。

- 一、 新しく開発される新田の用水は伏見屋新田から引き取るが、その潰地は新開地より替地を出すこと。
- 一、 地先付近の村々では、この新田を開くには四方に堤を築かねばならなくなり過分の入用がかかるので、村請を願う意思はない。
- 一、 反別 1 町歩につき地代金 2 朱宛下知次第上納する。
- 一、 願人は兩人共遠国の者であるが、作付けは地元の証人藤次郎が話し合って作付けする。
- 一、 金主は桑名郡三つ郷村平蔵で持高 7 万 47 石、与治兵衛は持高 32 石 5 斗 6 升、孫三郎は 14 石、証人藤次郎は 750 石であって何れも確かの者である。
- 一、 新田開発の入用金はおよそ 800 両  
となっているが、この覚書は代官岩出伊古衛門から勘定所へ差し出されている。

そして翌 12 年（1762）2 月この願は聞き届けられて、願人に通達されているのである。その年の冬から翌 13 年（1763）の 6 月にかけて堤防を築き、棚尾村から金 370 両を出金した。しかし、この年の 7 月、9 月と二度にわたる大風により堤防は散乱したので再び築き立て、冬から翌明和元年（1764）の春までに堤防はでき上った。この時の諸入用金の内、棚尾村からは金 200 両余りを出金している。

しかし、自然の猛威はまだ納まらずまた大風雨によって潰れ、願人は共に難儀を重ね、ついに自力で築立困難となった。代官真野惣十郎は吟味の上、明和 2 年（1765）勢州桑名郡上郷村の平蔵、同国同郡中泉新田の彦兵衛兩人五分、伏見屋新田の藤次郎五分の出金によって 3 人に新田の修復を仰せ付けることになった。そしてこの年の 7 月までに堤防は出来上がったが、8 月 3 日の大風高波のため堤防はことごとく決壊した。

その後再築をはかったが、4 年、5 年と築けば潰れ、賽の河原の石のように次々に大破し、それに新田の場所の地が低くなったので、このまま、五、六年も差し置いて寄州（よせず）が出来て地高になるまで延期することになった。この普請のため藤次郎は金 1500 両も費やしたという。しかし、その後も寄州は出来なかったため、明和 7 年（1770）開発御免となって取り上げ地となった。

その後、安永 10 年（1781）3 月、右の場所を格別狭め、反別 10 町 3 反歩余の地高の場所に新田を築こうと藤次郎が再び計画して出願し、更に天明 3 年（1783）

再願した。そして天明5年(1785)8月、地代金2両永60文、但し5ヶ年鍬下御免、1年金1分永60文宛上納の条件でこの願はきき届けられた。

ところがこの後領主がかわったので工事が遅れ、寛政2年(1790)検地の運びとなって高33石6斗9升の新田が完成した。この新田は検地の翌寛政3亥年(1791)に高入となったので、亥新田(いのしんでん)とも呼ばれている。なお新田の外側10町歩余は、開発予定地として葭役永500文を年々上納することになった。

### (3) 八柱神社奉納物

八柱神社の宝物に次のものがある。

寶玉2個 純金製、純銀製 大正4年に財産台帳登録

説明書

桑名城主従四位上左少将松平下総守忠雅公、嘗て御祈願御参拝の節、御神寶として奉る。

※ 松平下総守忠雅の在任期間：宝永7年(1710)から延享3年(1746)

## 7 前浜新田

碧南市史第1巻から抜粋

前浜新田の開発は、天明年中(1781頃)幕府代官の大草太良左衛門が見立新田を伺ったが実行に至らず、同7年(1787)になって寺津村の吉兵衛が出願した。この時、棚尾村では

一、 棚尾村の水門の悪水を、平七村、伏見屋新田の悪水路に流して両村が差し支えなく、

一 新田開発後も海表で藻草を取ったり、漁獵稼が自由に出来れば

この新田開発は差し支えないと大浜役所に申し出ている。この計画は実行されず、次に寛政10年(1798)には大浜村が開発を願い出たが、時節が悪く、しばらく見合わせるよう沙汰があつて、差し控えることにした。

翌11年には矢作川流末の海口幅470間の所に定杭を左右4本打建て、竹木や草などを刈り払って水行をよくした。この地域は大浜村、棚尾村の入会で前々から藻草などをとっているの、その動きは両村の関心事であつた。当時私領の地主とか、私領と天領とが交錯している地区だとか、或は一般に海岸、河川等の出州、寄州は、公儀に属するものと考えられていた。それらの地は新田に開発する外は、実際には高外の見捨地として、近在の百姓が草を刈ったり藻草をとり、貝を拾う

入会地としていたので、これがいわば与えられた自然の秩序であった。

その後、大浜村棚尾村から出府して新田の開発を嘆願したが、文化4年(1807)2月村請をもって願った文書には次のような意味の文言がみえる。即ち、

『私共の村は格別人数が多く、渡世難渋の村であって、農業の合間に海表に出た藻草を取って田畑の肥にしたり、蛤などをとって漁獵稼をして暮らしている。ところが場所が浅瀬のため追々地が高くなり、藻草場と近年殊の外遠くなり、漁獵稼まで不都合になって甚だしく迷惑している。

然るに新海表の儀は昔から御運上等も上納して来ているが、右の場所へ新田の開発を仰せ付け下されば、人数の多い村方であるから、堤の築立も早速に出来上がって程なく結構な田地となるものと存じている。そしてそれによりて右の村々の渡世難渋を救い、百姓が続けられれば有り難い仕合せと存じているから、この分右の場所を検分されて、新田開発を御免下さるよう村方一同願います。

勿論、棚尾村は先年勢州桑名郡中泉新田の与兵衛、同郡加稻新田孫三郎と申す者が新田の開発を願い出た時、棚尾村も加入して二度築立てたが、年々大風雨のため堤が切れて大金を損耗している。大浜村も十年前出願したところ時節が悪くて見合わせるよう御沙汰があつて差し控えていたところ、年数が経つにつれて地が高くなったので、両村が申し合わせて村請に仰せられるよう御願います次第である。』

というのである。そして同じ2月再願して、この地は特別村に關係の深い場所であるので、漁獵藻草その他濱稼ぎの確保のため決して他郡他村に新田の開発をお許しにならぬよう、ぜひ両村にお許し願いたい。もしお許しにならないなら、御領所の伏見屋新田葎生場と両村浜方との境杭を立て、葎生場が広がって後年彼是障害とならないようにしてほしいと願ひ出ている。

しかし、この時は矢作川上流左右の村々から水行に障りあるとして異議を申し立て、伏見屋新田の地主藤次郎も同年4月、この新田の開発は伏見屋新田の悪水路が狭められるおそれがあると故障を申し立てると共に、自分にも開発の意思があることを申し出るに至った。

その後、追々矢作川の底が高くなって、渴水の節は通船も差し支え、冬などは川の水が減って鷺塚湊は御回米を積むのに瀬取船が困難するほどである。このままでは伏見屋外新田へ水が入ることにもなるので、同新田用吉請の支配人庄左衛門は文政7年(1824)赤坂役所に願ひ出て、この年から自費で潮浚えを行った。

そして浚った土砂を伏見屋新田地先の葎生場に捨てたので、そこは追々地高とな  
っていった。

さて、この頃伏見屋新田の地主である平七村中根又左衛門、伏見屋新田藤次郎  
及び大浜村、棚尾村の二村が新田の開発を願い、川幅を正して定杭を打替えてよ  
うやく許可となった。時に文政9年(1826)8月である。この年の絵地図をみると、  
伏見屋新田の際から一番杭、二番杭、三番杭と南に定杭を打って縄を張り、その  
外側一面の潮浚えをした土砂を内側に揚げていたが、これまでは濁水の際は歩行  
して渡れたと記してある。

この時の開発の条件は

- 一、 開発する新田の反別を 183 町 1 畝 9 歩とし、  
その内、藤次郎の潰地葎生場反別 10 町 1 反  
並びに中根又左衛門、藤次郎所持の新田地先古堤敷地 4 反 1 畝 12 歩引の残  
り反別 172 町 4 反 9 畝 27 歩を、  
又左衛門 2 分、  
藤次郎、大浜村、棚尾村それぞれ 2 分 6 厘 6 毛余ずつの割合で引き請ける  
こと。
- 一、 田畑の割合並びに鍬下年季については  
反別 137 町 2 反 6 畝 歩 田方ニ開発可仕分  
内 反別 120 町 6 反 5 畝 21 歩 来る亥与丑迄三ヵ年鍬下  
反別 16 町 6 反 9 歩 来る亥より巳迄七ヵ年鍬下  
反別 45 町 7 反 5 畝 9 歩 畑方ニ開発可仕分  
内 反別 45 町 3 反 3 畝 27 歩 来る亥より丑迄三ヵ年鍬下  
反別 4 反 1 畝 2 歩 来る亥より卯迄五ヵ年鍬下
- 一、 新開場地代金については、藤次郎請地葎生場反別 10 町 1 反歩の分は、宝暦  
年度に上納しているのので、残り反別 172 町 9 反 1 畝 9 歩の分金 937 両 3 分永  
216 文 9 分を上納する。
- 一、 藤次郎請葎生場について年々上納して来た葎代は免除とする。  
ということであった。  
この普請は高棚村の石川浅右衛門が測量を行ったが、その規模の目論見帳によ  
ってみると、矢作川通りに高くておよそ 1 丈 2 尺、馬踏 2 間、敷 9 間、の堤を  
2277 間半、伏見屋新田悪水除堤高さ 7 尺、馬踏 6 尺、敷 5 間半のものを 997 間、

平七村側堤には同様のもの 997 間を築き、このため必要な杭の長さ 808 間、この人足 273 人、浪切小杭 2228 間、この人足 917 人、杭かかり延 4588 間、この人足 107 人などしめて金 7194 両 1 分と 3 匁 6 分 4 勺余りが見積もられた。誠に大工事である。大浜村、棚尾村をはじめとする近くの村の人達は懸命に働いたことであろう。

翌 10 年 (1827) 5 月堤防は完成し、10 月地割を行った。地割図をみると、

反別 34 町 6 反 8 畝 6 歩 中根又左衛門

地代金 88 両永 132 文 5 分

反別 56 町 3 反 3 畝 9 歩 藤次郎

地代金 250 両 3 歩永 41 文

反別 45 町 9 反 9 畝 27 歩 大浜村

地代金 249 両 2 歩永 21 文 7 分

反別 45 町 9 反 9 畝 27 歩 棚尾村

地代金 249 両 2 歩永 21 文 7 分

となっているが、この他に 2 町 8 反 9 畝の汐抜堀敷地があった。文政 11 年 (1828) 試作を行ったが、天保 13 年 (1842) になって上知されている。

想えば長い努力であった。宝暦の頃からこの地を目指して、営々と働いた村人の望みがここに達せられたのである。今広々と豊かに実る新田を一望して、この土地に籠る数知れない農民の労苦を考えずにはいられない。村人の先頭を切って新田の開発に努めた人のこと、それに協力して働いた名もない多くの村人、度々の洪水にもめげず、幾度も勇気を振るい起こして生活の改善を計った人達、それが厳しい封建の世であったからこそ今我々の胸を打つ。しかし、この新田に住んだ人達は、その後も小作百姓として明治から大正、昭和にかけて苦闘の歴史を繰り返すのである。

前浜新田の開発に、棚尾村の名主として力を尽くしたのは斎藤倭助である。倭助は和兵衛の二男として大浜村に生れた。和兵衛は天明 7 年 (1787) より寛政 5 年 (1793) まで 7 ヶ年間大浜領の名主を務め、寛政 11 年 (1799) に棚尾村源氏に引越し、酒造を営んでいた。倭助は文化 4 年 (1807)、岡崎市松葉町庄屋小塚助右衛門の養子となり、同所の八町村で和兵衛仲間の酒造を営んでいたが、その後離縁となって棚尾村に帰った。

新田開発の考えは祖父の彦兵衛の頃からあったようであるが、倭助は文化 8

年（1811）棚尾村の名主となってから村の中心人物として弟の倭兵衛とともに鋭意そのことに当り、他の村人とともに文政 11 年（1828）遂に新田を完成し、その功として二項の除地を受けた。倭助は地主であるとともに綿商や米商、酒造を営んでいたもので、これらの利益を新田開発の事業に注いだものであろう。

倭助は信仰心が厚く、新田を開くために海中の多くの生類を殺したことに心を痛み、その菩提を弔うため、廃寺を移し、南面して本堂を造って自らその開基となった。これが寂照山平等寺である。しかし、彼が新田開発のために多大の資産を消費し、借財も大きく債権者に対して身上を始末するに至り、嘉永 5 年（1852）11 月 12 日 63 歳で没した。

## 8 前浜新田開拓者斎藤家と藤井達吉

### (1) 斎藤倭助（佳盛）

寛政初年頃の棚尾村の名主。斎藤和兵衛（佳道）の二男。祖父彦兵衛（佳定）。文化 8 年（1811）父の後を継いで棚尾村の名主となる。嘉永 5 年（1852）63 歳の生涯を閉じる。法名「寂照」といい平等寺に墓がある。

### (2) 斎藤倭助翁頌碑

没後、百年を記念して前浜新田開墾の斎藤倭助翁頌碑が建てられた。

建立年月 昭和 27 年（1952）3 月 建立者 前浜新田耕作者

所在地 河方町

（表面）

前浜新田開墾 斎藤倭助翁頌碑

（裏面）

碧南前濱新田ハ矢作川ノ下流海ニ入ル湾口ニアリ其昔ハ土砂堆積シテ無用ノ地タリ地ハ二村ニ跨リ一ハ大濱一ハ棚尾共ニ沼津水野候ノ所領ナリ東ハ幡豆平坂ニシテ泉州候ノ封領ナリ西南ハ海ヲ隔テ尾州衣ヶ浦ニ面スルヲ以テ海波ノ患ナキ能ハズ是レ誠ニ憂慮スベキ所ナリ棚尾村ニ豪農斎藤倭助翁アリ能ク神佛ヲ敬ヒ祖先ヲ崇拜ス祖ハ諱ハ佳定村長トナリ新田開墾ヲ企テシモ海波ニ逢フテ堤防悉ク崩レマタ耕ス可ラズ父諱佳道亦村長トナリ先業復興ノ志専ラナルモ世運未ダ至ラズ遂ニ没ス孫佳盛村長トナリ人トナリ忠勤誠直三宝ヲ敬ヒ祖父ノ志ヲ継ギ開墾ヲ念願シ領主ノ許シヲ得テ設計周密資材ヲ吝マズ大堤ヲ築ク大サー一里許リ恰モ湖水ノ漲満スルガ如シ茲ニ於テ村民雲ノ如ク集リ田畑二百余町歩ヲ作ル

凡ソ文政九年八月ヨリ同十二年四月ニ及ンデ其業成リ之ヲ領主ニ上申ス領主吏員ヲシテ見聞シ租税ヲ定メテ千石余トナス又其田ニ頃ヲ除地トシ村長ノ功勞ヲ嘉シ之ヲ賜フ村長受テ敢テ檀ニセズ新田ヲ開墾スルニハ多クノ生類為ニ死ス我が心悶然トシテ安カラズ願クハ菩提ノ為メニ此地ニ寺ヲ建テテ群靈ヲ供養シ得脱セント即チ領主ノ許ヲ得テ他ノ廢寺ヲ移シ平等寺ヲ建立ス本願寺門主亦村長ニ寂照ノ法号ヲ賜フ故ニ寂照山平等寺ト稱シ村長ヲシテ寺ノ開基トナス大浜ニ称名寺アリ適々遊行上人巡遊化益ス村長其法筵于值ヒ一日上人ヲ請シテ供養ノ法會ヲ営ミ以后佛事ヲ相續ス村長ノ所願茲ニ於テ満足ス村長タルコト四十余年嘉永五年十一月十二日病テ没ス享年六十三歳之レヲ其ノ境内ニ葬リ開基寂照ノ墓ト曰フ

誠実治村政開墾功祈積善尊祖先念仏敬六十二年夢正覚

覚入宝国座蓮茵子孫忠孝感恩徳建碑永傳千萬春

維持昭和二十六年十二月世界ノ戦靈既ニ治リ講和ノ批准亦成レリ茲ニ斎藤翁百年忌ニ際シ新田耕作者相謀リ其ノ偉業ヲ感謝シ碑ヲ建テ略歴ヲ識ス貞照院禪月文ヲ撰ス

昭和二十七年三月清浄華院大僧正教誉之ヲ書ス 印

清水組石材工業株式会社刻

(3) 斎藤倭助と藤井達吉の系図

(倭助の弟) 倭兵衛 ➡ (達吉の祖母) □ ➡ (達吉の母) かぎ ➡ 達吉

(4) 山田光春著「藤井達吉の生涯」から抜粋

父忠三郎は綿や綿糸などを扱う商人で、達吉の生れた頃に独立していたか、それともまだ斎藤家の番頭をしていたかは明らかでない。しかし彼の生れる三、四年前には新川から棚尾に移っていたのであって、兄二人は新川で生れたときく、姉より自分と妹は棚尾で生れたと後に別去（わかされ）の中で述べている。

『わが藤井の家は棚尾にあらず、母の里にてあり、……父が綿商をしてありし折東京の得意に行きたる間に母の里の人達によりて 仮の住居を急造して父帰りたるに家引越しありしとか』 矢作堤。

別去（わかされ）と矢作堤については、前者は友人に贈った歌集であり、後者は美術品として愛知県文化会館に所蔵されている長文の自伝的随筆である。

達吉は、棚尾に家が建ち、そこへ引越した時のことについてこう述べていて、一家の主人が商用で出張している間に妻の里の人達によってその家が建てられたとい

うことは、どうみても尋常なことではなく、何か複雑な事情が介在していたに違いないのに、そうしたことには触れていなくて分からない。だがそこに、母方の祖母の同居という問題が介在していたことは確かであろう。

『祖母は棚尾の斎藤家より今の豊田の挙母に嫁し、この家酒造家にして破産し祖母の母を連れて生家に帰り来られたり、我々は多くこの祖母に育てられたり』矢作堤。

祖母は挙母の菊の世という酒造家の分家である平岩家に嫁してかぎを生み、そこが破産したためかぎを連れて実家である棚尾の斎藤家に戻ったのであって、そうした境遇にあった祖母は、かぎが忠三郎と結婚した後は忠三郎を頼り、藤井家に同居して兄弟を育てることになったということである。

その理由がどのようなものであったにせよ、斎藤家が忠三郎の家を建てたのはそれだけの余裕を持っていたからで、棚尾における斎藤家の存在がどのようなものであったかは、現在も光輪寺の庫裏として活用されているかつての斎藤家の母屋の構えや、前浜新田をみれば明らかである。

碧南市の南方矢作川と衣ヶ浦の堤防に囲まれて広がる二百余町歩に及ぶ農地こそ、斎藤家が三代にわたってその全財産と全能力を傾注して築きあげたものである。

……

斎藤家三代にわたる苦闘を顕彰したこの記念碑が建てられたのは、嘉永5年(1852)に没した倭助の百年祭にあたる昭和27年(1952)3月のことで、その時碧南に住んでいた達吉は、篠とともにその除幕式と法要に参列した。

達吉の祖先が郷土のために残したこの大事業は、達吉の心の支えであり誇りともなっていたにちががなく、彼を訪ねた中島清之は矢作川河口に案内してもらってその碑を見たと言っている。

(5) 桑原恭子著「旅人われは」から抜粋

達吉の母の実家斎藤家は、徳川十代将軍家治の頃、棚尾の庄屋を勤める身分にあった。そこへ襲ってきたのが天明の大飢饉で、矢作川周辺の農民達は、あるいは飢え死に、あるいは一家離散に追い込まれ、貧窮のどん底に喘ぐことになった。

それを救うには、新田の開拓以外にはなかった。当時の棚尾の庄屋、斎藤彦兵衛(佳定)は、隣の大浜、志貴崎にも呼びかけて、連名で、矢作川河口の干拓を領主に願い出た。だが、潮の干満や波風とのたたかいの中で始まったその工事は、棚尾、大浜、志貴崎三ヶ村農民が総力を注いだにもかかわらず、せつかく完成に近づいた

堤防を、一夜の嵐に崩されてしまう悲運に見舞われるなどして、彦兵衛は全財産を傾け尽くした果てに、病没した。そして彦兵衛（佳定）の子、和兵衛（佳道）は父の遺志を継いで工事の続行を念願しながら果たせず、三代目倭助（佳盛）の手によって、ようやく二百余町歩の新田が、矢作川河口に誕生したのだった。

自分一個の仕合せよりも、より大きな義に生きた父祖の血が、達吉のからだにも流れていた。

(6) 永坂左兵衛茂三郎著「江村随筆第三回」昭和 39 年 12 月 92 歳

前浜新田は棚尾村の名主斎藤倭助が築いたものである。倭助は和兵衛の二男で大浜村に生る。和兵衛は天明 7 年（1787）より寛政 5 年（1793）まで 7 年間大浜の名主をつとめ寛政 11 年（1799）棚尾村字源氏に引越し酒造業を営んでいた。新田開発の考えは祖先彦兵衛の頃からであった。倭助文化 8 年（1811）棚尾の名主となるや祖先伝来の意志を継承して弟倭兵衛と力を合わせ鋭意ことにあたり、大浜陣屋に援助を乞いしが小額にて此大事業を賄うだけの大金なく、止む無く自己の私財を投じて文政 11 年（1828）終りに二百町歩の前浜新田を完成した。

当時、倭助は字源氏で綿商、米穀商を営んでいて此等の利益を新田開発の事業に注ぎこんだのである。それがため破産し、安政 6 年（1859）債権者に対し身上の始末することになり、一切の財産を売却した。内、倉庫一棟を我父正勝買入れ鳩庫となし鳩の糞を売っていた。父は毎日倉を見舞い鳩の世話をしていたが口が何処からかきて鳩の出入れする穴より入り鳩全部を食い殺してしまったので、私が倉庫を毀し今の半二階の家を建て貸家としている。

私の子供の時は倭助の本宅が今の源氏の溜屋の石川梅吉の本宅のある処に残っていた。斎藤和一郎（元日影の医師斎藤又三郎の父）藤井忠三郎の両人が綿屋の番頭であった。

## 「長富（ちょうふ）公園」

### 1 要旨

棚尾小学校の正門前の春日町3丁目地内に長富公園があり、住民の貴重な憩いの場として親しまれている。この公園は、棚尾出身の長田電機工業㈱社長の長田勉氏が敷地を市へ寄贈され、昭和62年（1987）に竣工した。公園名はお父様の長田富太郎氏にちなむものである。

### 2 新聞記事

昭和62年3月27日 中日新聞の記事

#### ぼくらの遊び場だ〜い 碧南市寄付用地に児童公園

碧南市出身の会社社長が「子供たちの遊び場に」と、同市に寄付した時価1億2千万円の土地にこのほど、児童公園「長富（ちょうふ）公園」が完成、オープンした。同市春日町の棚尾小正門真向かいにあり、広さ1,500㎡。住宅が建てこむ中で、ほっとひと息でき、大人たちにとっても憩いの園になっている。

この人は歯科医療機器メーカー、長田電機工業㈱会長の長田勉さん（83）＝東京都在住。一昨年11月、工場跡地を、創業五十年を記念してポンと寄付、話題になった。

市では昨年8月、県の補助を得、この土地に児童公園を総工費5,173万円で着工。長田さんの父親の故・富太郎さんの名にちなみ、「長富公園」と名付けた。

中央にみかげ石を張った噴水（3.6m角、高さ1m）があり、1,500㎡のうち425㎡がシックなレンガブロック舗装。ベンチやすべり台、縄ばしごなどがある、スウェーデン製の木製遊具などを配置し、休憩所もある。

### 3 公園名石碑

入り口に公園名の石碑があり、次のような説明文が記してある。

（表面） 長富公園 竣工 昭和62年3月

（裏面） この公園は、公園事業に対し深い理解を示された碧南市出身の長田電機工業㈱代表取締役長田勉氏の敷地寄贈により整備された公園であり、公園名は寄贈者の御尊父にあたる長田富太郎氏の名に由来するものである。

寄贈敷地面積 1,458.84 m<sup>2</sup>

寄贈年月日 昭和60年11月9日

#### 4 会社概要

会社の平成27年1月現在ホームページの抜粋は次のとおりである。

会社名

長田電機工業株式会社

事業内容

- 1 歯科及び医科医療用機械器具の開発・製造・販売・修理・輸出
- 2 動物用医療器械器具の開発・製造・販売・修理
- 3 工業用精密器具工具の製造・販売・修理

代表取締役社長

長田康司

住所

東京都品川区西五反田

工場

東京都

名古屋工場 緑区大高町

沿革

1935年4月 創立

1947年9月 愛知工場設立（碧南市）

1961年4月 名古屋工場竣工